【大竹市】補助金情報（令和5年度版）

支援制度名	支援の内容	制度の概要	担当窓口連絡先
大竹市住宅リフォーム事業	①限度額：20万円（耐震改修工事と併用する場合は30万円） 補助率：1/10 ②限度額：30万円 補助率：1/10	①定住促進のため市内居住者またはその予定者がおこなう自己の居住のためのリフォーム工事に対して予算の範囲内において補助金の交付をおこなう。 ②大竹市空き家バンクに登録されている住宅のリフォーム工事に対して予算の範囲内において補助金の交付をおこなう。	都市計画課 0827-59-2168
大竹市木造住宅耐震化促進支援事業	耐震改修：限度額100万円（居住誘導区域内），50万円（居住誘導区域外），補助率4/5 現地建替え：限度額100万円，補助率4/5（居住誘導区域内） 非現地建替え：限度額83.8万円，補助率23% 除却：限度額83.8万円，補助率23%	建築物の安全性を確立するために、旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震化（耐震改修・現地建替え・非現地建替え・除却）に係る費用の一部を予算の範囲内において補助する。	都市計画課 0827-59-2168
大竹市木造住宅耐震診断補助事業	限度額：3万円 補助率：2/3	建築物の安全性を確立するために、旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震診断に係る費用の一部を予算の範囲内において補助する。	都市計画課 0827-59-2168
大竹市ブロック塀等除却補助事	限度額：15万円 補助率：2/3	通学路又は緊急輸送道路に面する高さ1メートル以上の倒壊のおそれのあるブロック塀等の除却に要する費用の一部を予算の範囲内において補助する。	都市計画課 0827-59-2168